

自殺再企図防止ケア事業【山梨県】

(実施期間) 平成 22 年度～平成 25 年度

(基金事業メニュー) 強化モデル事業

(実施経費) 5,719 千円

(実施主体) 山梨県

【事業の背景・必要性・目的】

山梨県では、自殺死亡率が、警察統計（発見地ベース）では平成 19 年以降 6 年連続全国ワースト 1 位、人口動態統計（住所地ベース）でも平成 17 年以降全国平均を上回り、平成 23 年は全国ワースト 12 位となっており、自殺防止対策は県政の重要な課題である。その中で、本県においてもハイリスク者である自殺未遂者の再度の自殺を防ぐことは当面の重点施策の一つとなっている。

県救命救急センターに搬送される自殺企図者は年間約 100 名で、うち約 80 名が未遂者であったが、入院日数が平均 2.2 日と短く、退院後の精神科医療ケアや社会資源の活用などが十分に検討されずに退院となることもあり、原因解決にむけた支援が受けにくい状況があった。

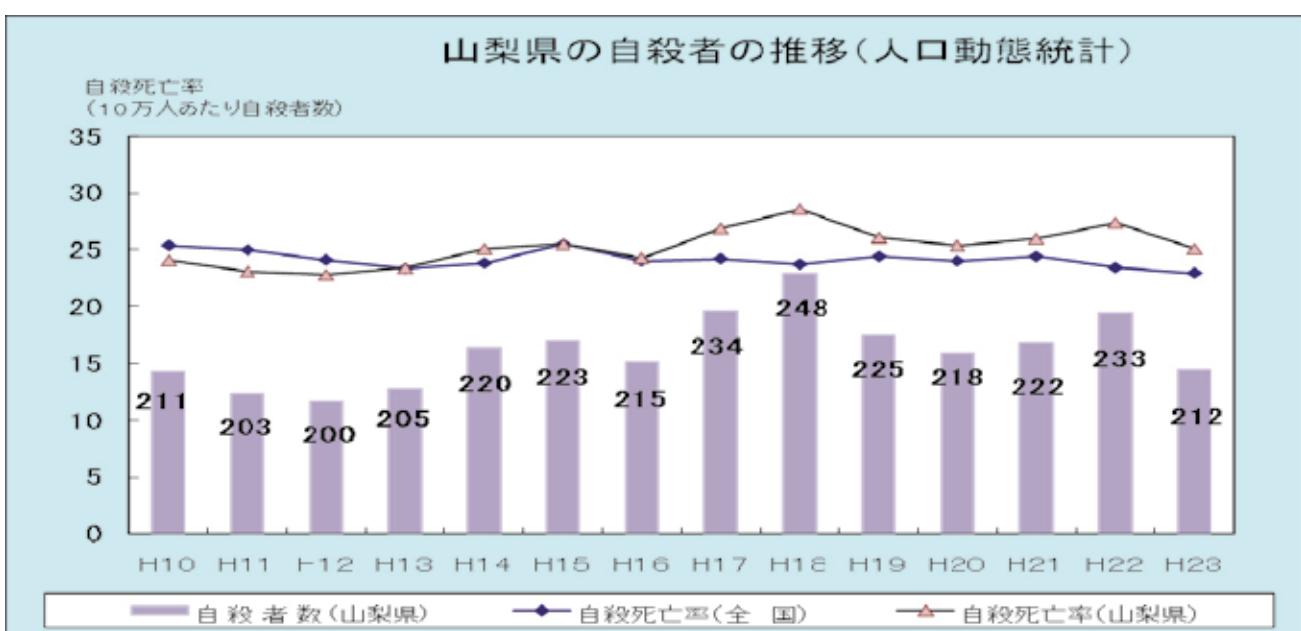
そこで、本事業を実施し救命救急センターに搬送された自殺企図者に対し、様々な分野の関係機関が連携して支援を行うことにより再企図を防止することをめざす。

【地域の特徴・自殺者数の動向】

平成 23 年の自殺者をみると、男女別では男性 67%、女性 33%。年代別では 50 歳代が最も多く 22.8%、続いて 40 歳代、70 歳以上、60 歳代となっている。職業別では無職が全体の半数を占める。原因・動機は様々な要因が重なっているが、健康問題が最も多く、経済・生活問題、家庭問題の順となっている。

総人口	年齢 3 区別人口割合(%)		
	年少(0～14 歳)	生産(15～64 歳)	老年(65 歳以上)
863,075 人	13.4%	61.6%	24.5%

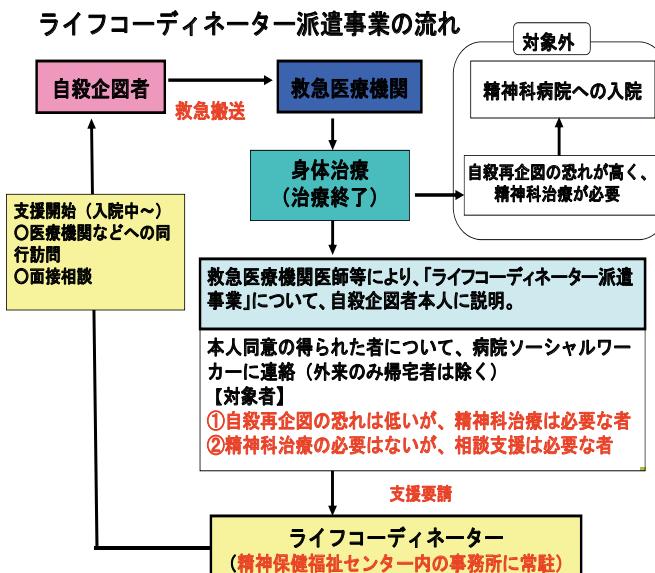
(出典：H22 年国勢調査)



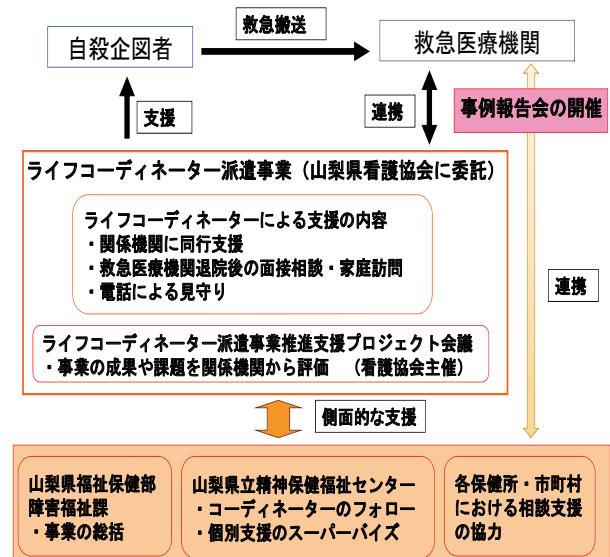
【事業目標】

救命救急センターに救急搬送され、一命を取り留めた自殺企図者が、再び自殺を企図することを防止するため、病院等へライフコーディネーター（保健師）を派遣し、自殺再企図のリスクを下げ、保護因子（インフォーマル・フォーマル）を高めるための必要な支援を行う。

【事業内容】



【事業実施にあたっての運営体制】



【事業の工夫点】

- (1) ライフコーディネーター相談事務所を精神保健福祉センター内に設置し側面的な支援体制を整備
- (2) 関係者による定例の事例報告会の開催
- (3) 山梨県看護協会がライフコーディネーターの活動をサポートする「ライフコーディネーター派遣事業推進支援プロジェクト会議」を設置
- (4) 各保健所・市町村における相談支援の協力体制

【事業成果、その他特筆すべき点】

- (1) ライフコーディネーターが保護因子を本人・家族と共同で探し出す過程は、心理的視野狭窄に陥りがちな企図者にとって一定の効果が得られた。
- (2) 救急医療機関に外部支援者のライフコーディネーターを派遣したことによって、地域の支援を改めて知ることができ、「企図者に声かけがしやすくなった」などのスタッフに意識の変容が認められた。
- (3) 地域の支援担当者の負担軽減を図るために、地域で未遂者支援に取り組む際に実行可能な枠組みや、実際の支援内容の参考となる例を記載した「支援者向けの手引書」を作成した。
- (4) 手引書を活用しながら地域における支援の充実のための研修会を開催している。

(問合せ先) 山梨県福祉保健部障害福祉課 こころの健康担当

TEL: 055-223-1495

E-mail: shogai-fks@pref.yamanashi.lg.jp